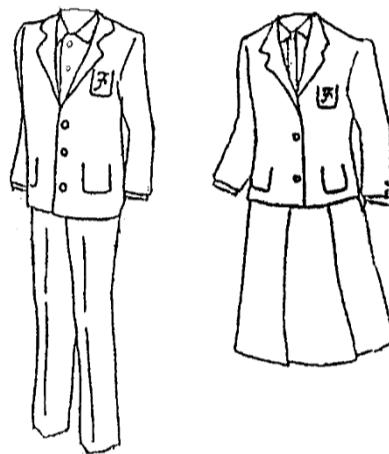


令和7年度 生徒会 服装等のきまりについて

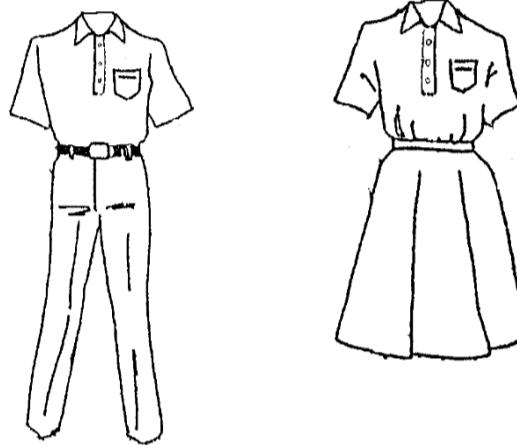
① 標準服

ブレザー	学校指定のものを着用する。
スラックス	学校指定のものを着用する。裾を折るなどしない。
スカート	学校指定のものを着用する。折る、切るなどしない。
ポロシャツ	学校指定のものを着用する。半袖、長袖どちらでも可。シャツのボタンは閉める。裾はスラックスの中に入れる。
セーター・ベスト	学校指定のものを着用する。

冬服



夏服



② 靴

運動に適した靴。

③ 靴下

派手でないもの。だらしないはき方はしない。(ルーズソックスは不可)
防寒目的でのタイツ・ストッキングは着用可。

④ 防寒着・防寒具等

防寒着 (ウインドブレーカー等) ※別紙参照	落ち着いた色・デザインのもの。 汚れても良いものを着用する。 下記のどちらかの視点から適切な防寒着を選ぶこと。 ・体育の授業や部活動に適したもの、またはビジネスシーンを意識したもの。 ※着用する場合は、ブレザーの上に使用。
防寒具 (帽子、ネックウォーマー、 マフラー、耳当て、手袋)	汚れても良いものを着用する。 ※校舎内では使用しない。
ひざかけ・ブランケット	膝掛け・ブランケットは、教室、特別教室のみ使用を認める。 登下校時、体育館、廊下など移動時に使用しない。

⑤ 頭髪やアクセサリー等

パーマ、染髪、脱色、エクステはしない。
ピアスなどアクセサリー類・マニキュア・色つきリップクリームや化粧はしない。
髪の毛をくくるゴムやピンは不要な装飾品がついてないもの。

⑥ 持ち物

貴重品（スマートフォンや財布など）や授業、部活動に関係のないものは持てこない。

⑦ その他

標準服の着こなしはビジネスシーンに準ずるものとする。

教室掲示

防寒着・防寒具の着用について

生徒会本部

着用時期

1月1日～3月31日

防寒着

- ・プレザーを着用してもなお、寒い場合に着用してもよい。
- ・汚れて良いものにする。
- ・テスト時も認めるが、不正行為等を疑われる行為をしない。
- ・校内全ての場所で着用可とする。

防寒具

- ・校舎内着用不可とする。
- ・汚れて良いものにする。
- ・休み時間（グラウンド）での着用可とする。

ひざかけ・ブランケット

- ・教室、特別教室のみ着用可とする。
- ・ろうか、ピロティなど教室外での着用は不可とする。
- ・テスト時は不可とする。

その他

- ・上記の事項を守れない場合は、校内において禁止となる場合があります。
 - ・紛失、汚れた場合、学校は一切の責任を負いません。
- ※名前を書き、無くさないようにしてください。
- ・教科や授業内容によっては認められない場合もあります。

ブレザー、セーターの他、ストッキングなど上手く活用し、厳しい冬を健康的に乗り越えましょう。